

まちの元気と笑顔を発信

おんが



広報

2015
5.25
No. 1082



大好き、
れんげ畑！



4月23日、南部保育園の園児たちが遠賀町浅木のれんげ畑を訪れました。この日は汗ばむような陽気でしたが、子どもたちは元気に大暴れ。花を摘んだり、頭にかぶってみたり、みんなで走り回ったり。楽しそうに遊んでいました。

このれんげを田んぼにすきこみ、肥料として活用したお米が遠賀町特産の「夢れんげ」です。

みんなの元気ももらって、美味しい「夢れんげ」ができますように。

耐震診断のススメ

遠賀町はあなたの家の耐震化を応援します！

まずは耐震診断を 受けましょう

地震による死亡やけがの原因の多くは、建物が倒壊して下敷きになってしまうことです。突然やってくる地震に対応するためには日頃の備えが大切です。

遠賀町内には、耐震性に不安がある昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅が約2800戸あります。地震対策の第一歩は、わが家の耐震性能を知ることです。まずは、耐震診断を受けて確かめてみませんか。

住宅耐震診断申し込み受付

●申し込み受付期間

平成27年6月1日(月)～7月3日(金) (土日・祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

●申し込み方法

建築年の確認できる資料をお持ちの上、都市計画課窓口または遠賀町ホームページに備え付けの申込書に必要事項を記入し、都市計画係でお申し込みください。

●診断実施機関

一般社団法人 福岡市耐震推進協議会(福岡市中央区今川) ☎092(724)7744

●診断対象

昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工された遠賀町内にある個人所有の木造戸建て住宅(平屋建て、2階建て)

※3階建て、店舗併用住宅、鉄骨・コンクリート造、借家などは対象外です。

●診断内容

現地調査による診断、耐震補強計画書・工事見積書の作成

●必要資料

建築確認の平面図

※無くても診断は可能です。

●診断費用

1件あたり30000円(税込み)

●支払い方法

調査訪問時に診断実施機関へお支払いください。

耐震改修工事が 必要なときは

耐震診断の結果を受けて、耐震改修工事を実施する場合、経費の一部について、町が予算の範囲内で補助します。

●補助事業名

遠賀町木造戸建て住宅耐震改修工事費補助事業

●補助金の額

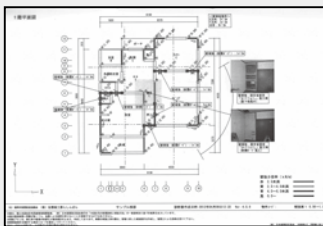
耐震改修工事費の2分の1、上限60万円です。

※その他にも補助事業適用要件がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

都市計画係

診断結果報告書



家の評点や、平面図、写真が掲載され、分かりやすい報告書になっています。

避難行動要支援者名簿・個別避難支援計画の登録について

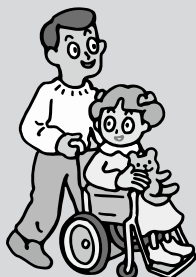
避難行動要支援者名簿とは、災害時の避難に支援を必要とする高齢者や障害者などを掲載した名簿です。

平成26年4月に災害対策基本法が改正され、災害時要援護者台帳から名称が変更されましたが、誰から支援を受け、どの避難所に避難するかを登録するには「個別避難支援計画」への登録を申請する必要があります(申請にあたっては、個人情報の提供に同意が必要です)。

登録した内容は、町や自治会、福祉ネットワーク、消防署、自主防災組織などの関係機関で共有し、平常時の見守り活動や災害時の避難誘導・安否確認に活用します。

●登録・問い合わせ

高齢者支援係・庶務係



電動式生ごみ処理機購入費補助金の 交付対象を拡大しました

4月1日から、燃えるごみ削減を目的として、電動式生ごみ処理機購入費補助金の交付対象を拡大しました。

●対象

【改正前】町内に住所を有し、かつ、居住していること。

【改正後】町内に住所を有し、かつ居住している若しくは一般家庭と同等程度の生ごみの排出量がある事業者であること。

●補助内容 購入価格の2分の1(最大2万円、消費税を含む100円未満切り捨て)

※1世帯(事業者)あたり10年に1台までです。

●申し込み方法 住民課窓口を用意している交付申請書と請求書に必要事項(印鑑と補助金の振込先口座情報が必要)をご記入の上、購入した電動式生ごみ処理機の領収書と保証書を添えてご提出ください。

●申込期限 購入から6か月以内

●申し込み・問い合わせ 環境衛生係

提出を忘れずに！ 6月は児童手当現況届の提出月です

児童手当を受給している人は、6月1日現在の状況の届出が必要です。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。また、今年度は、「平成27年度子育て世帯臨時特例給付金」を受給するためにも必要な手続きとなりますので、ご注意ください。

なお、対象者には、現況届を郵送いたします。

●提出期限 6月30日(火)

●持ってくるもの

▽児童手当現況届

▽健康保険被保険者証(受給者・児童)

▽印鑑(認印可)

【平成27年1月1日時点で遠賀町に住所がなかった人】

▽児童手当用所得証明書(27年度)

【受給者と児童が別居している場合】

▽別居監護申立書

▽児童の属する世帯全員の住民票(住民票謄本)

●提出・問い合わせ 子育て支援係



※子育て世帯臨時特例給付金の申請期間と児童手当現況届の提出期限は異なりますので、ご注意ください。

子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を考慮し、臨時特例給付金を支給します。

●支給対象者

平成27年6月分の児童手当を遠賀町から受給する人

※特例給付を受給する人は、対象となりません。

※対象児童は、支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

※公務員は基準日時点で住民票が遠賀町にある人が対象です。(勤務先から案内がありますので、そちらも確認してください。)

●支給額 対象児童1人につき 3000円

●基準日 平成27年5月31日

●申請期間 6月1日(月)～10月1日(木)

●提出書類 子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)

※公務員以外の支給対象者に郵送する児童手当現況届出書に同封。支給対象者で児童手当現況届を必要としない人には子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)のみ郵送します。

●提出方法 郵送された申請書(請求書)に必要事項をご記入の上、必要書類を添付し、児童手当現況届と同時に提出するか、申請書(請求書)のみを返信用封筒に入れてご返送ください。

●給付金の受け取り方法 金融機関の口座に振り込み(振り込みによる支給が困難な場合、窓口で受け取ることも可能。)

●注意事項 基準日に生まれた児童は対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象となりません。また、遠賀町が支給決定するまでの間に死亡した児童も対象となりません。

●提出・問い合わせ 子育て支援係

水道メーター交換に ご協力ください

皆さんの家庭で使用されている水道メーターは、計量法により、その有効期限が8年と定められています。使用された水量を正確にはかるため、有効期限が満了するものについては、無料で新しい水道メーターに交換しますので、ご協力をお願いします。

無料交換対象世帯には、事前にメーター交換委託業者が「水道メーター交換のお知らせ」を配布します。交換作業中は、一時的に水道が使えなくなります。また、ご不在の場合でも敷地内で交換させていただくことがありますので、ご了承ください。

交換後は「水道メーター交換終了のお知らせ」をお渡しします。交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので、水道の使い始めは水を少し流してからご使用ください。

●問い合わせ

中間市上水道課遠賀営業所(遠賀町役場内)

☎093(293)1234

カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口 6月1日から7日の1週間は「水道週間」です

日本に近代水道が誕生して、すでに1世紀を超えています。水は、人間の生存にとって欠くことのできないもので、農作物、魚の生息、水力発電、観光などさまざまな分野で、生活を支えています。



この水を利用するための水道施設は、住民の健康で文化的な日常生活を支える最も重要なものです。また、生活環境の改善や防災、産業の発展などの効用を兼ね備えています。

◆浄水場の見学 水道事業の使命は、安全で良質な水道水を、安定的に供給することです。浄水場では、原水を「回転円板法」によって生物酸化処理する高度浄水処理を導入しています。皆さんが飲んでいる水を処理している唐戸浄水場と西部浄水場の施設を見学してみませんか。

◆パッキンと花の種を無料配布 パッキンと花の種を無料で配布します。気軽に水道局に来てください。

●問い合わせ 中間市上水道課遠賀営業所(遠賀町役場内)

☎093(293)1234

2015.5.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234

FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233

FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355

FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525

FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090

FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030

FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健診・子育て

4か月児健康診査

●とき 6月4日(木)

〔受付〕

前半 午後1時～1時10分
後半 午後1時40分～1時50分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 平成27年1月から2月までに生まれた乳児

※対象者には個別通知します。

●内容 医師の診察、身体計測、お母さんの歯科健診、保健師・栄養士の健康相談、離乳食集団指導、離乳食の試食(母親のみ試食)

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、お母さんの歯の健診票、パスツール

●問い合わせ 健康対策係

わんぱく教室
お散歩に出かけよう
〜晴れたらいいね〜

●とき 6月2日(火)

午前10時15分～11時15分
〔受付〕午前9時45分～

●ところ ふれあいの里センター
研修棟なのはな

●対象 町内に在住で生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

●内容 お散歩に出かけます。

●費用 無料
●持ってくるもの お茶、おしぼり、新聞紙、色ガムテープ、クレヨン

●問い合わせ 健康対策係



―緊急時の対応を学べます―
『幼児安全法講習会』

日本赤十字福岡県支部より講師を迎え、乳幼児の一時救命処置や応急手当の方法などを学習します。

●とき 6月6日(土)

午前10時～正午

●定員 10人

●対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」利用中の保護者(当日登録でも可)

●費用 教材費52円

●持ってくるもの 筆記用具、ストッキング、ハンカチ

●その他 託児あり(無料)

先着10人※就学児不可

●申し込み・問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

☎093(293)1919

※火・金曜日のみ

イベント

大人のための映画会

●とき・内容

▽6月11日(木) 午後2時～

「地上最大のシヨウ」

▽6月12日(金) 午後2時～

「黄金の腕」

▽6月13日(土) 午後2時～

「若草物語」

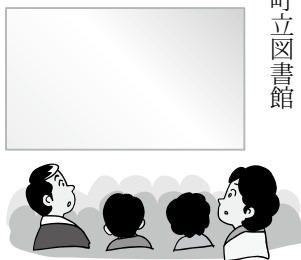
●ところ

遠賀町立図書館 多目的室

●費用 無料

●問い合わせ

遠賀町立図書館



家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は 無料 です

どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

「よみかき教室」

小学校に行けなかったり、外国から日本に来て学習する機会がなかったり、いろいろな事情で日本語の読み書きに困っている人を対象に、ひらがなから勉強する「よみかき教室」を行います。少人数で行いますので、ゆっくりと自分のペースで学ぶことができます。年齢や国籍は問いません。一度見学に来てみませんか。

- とき 毎週金曜日午後1時30分から3時まで(年末年始やお盆、施設の都合などで、お休みになることがあります)
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 日本語の読み書きに困っている人
※就学前や義務教育中の人は対象外です。
- 内容 日本語の読み書き(ひらがな、カタカナ、漢字)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 社会教育係

いきいきふれあい学級

【創作フラワー教室】

手作りの花で癒しの空間を作りませんか。寒冷紗でバラや季節の花を作り、涼しい夏を演出しましょう。



- とき 6月25日(木)、7月2日(木)、16日(木)、9月3日(木)、17日(木)、24日(木)(全6回)
- 定員 10人
- ※申込者多数の場合は抽選します。

- 費用 受講料 500円(全日程分) 材料代 1000円/回
- 用意するもの ハサミ・ものさし・筆記用具

【サ・和食】

世界が注目する和食。基礎から学んで食卓をヘルシーに。おばあちゃんのおやつも作ります。



- とき 6月26日(金)、7月3日(金)、11日(土)、17日(金)、25日(土)(全5回)
- 定員 15人
- ※申込者多数の場合は抽選します。

- 費用 受講料 500円(全日程分) 材料代 600円/回
- 用意するもの エプロン、三角巾、タオル(1枚)、上靴、筆記用具

【2講座共通事項】

- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 町内に在住・在勤の人
- その他 1回のみ参加申し込みも可
- 申込期限 6月9日(火)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町中央公民館

航空自衛隊 芦屋基地見学

- とき 6月15日(月) 午前10時30分～午後3時
- 内容 航空機、施設などの見学と基地隊員食堂での昼食
- 定員 30人程度
- 申込資格 18歳以上27歳未満の人
- 申込方法 電話またはFAX
- 申込者多数の場合は抽選します。

- 申込期限 5月29日(金)
- 費用 昼食代394円
- 問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所 093(223)0981 ※FAX番号も同じです。

寿大学公開講座

そのままでいいの「生命保険」
〜セカンドライフの生命保険を見なおそう〜

歳とともに変わってくる状況に対応した生命保険の見直しについての講義を行います。皆さんの疑問にもお答えします。

- とき 6月18日(木)午後2時～
- ところ 遠賀町中央公民館
- 費用 無料
- 講師 生命保険文化センター 牛嶋信治さん
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館

試験・募集

福岡県立古賀特別支援学校 ボランティア説明会

障害のある子どもたちの教育活動を支援するボランティアの募集説明会を開催します。

- とき 6月9日(火) 午前10時～正午
- ところ 福岡県立古賀特別支援学校(古賀市千鳥)
- 内容 教育活動の説明、校内見学、ボランティアについてなど
- 問い合わせ 福岡県立古賀特別支援学校 092(943)8674

2015年 新校舎 夏 OPEN!

★ABC★**★英会話★**
マーフィスクール

JR遠賀川駅から
車で30秒 徒歩3分

★新校舎★

★JR遠賀川駅★

遠賀町旧停2丁目 旧3号線沿い

身近な街の法律家です。お気軽にご相談下さい。

行政書士 中小企業診断士

小川 浩三 事務所

遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

遺言書の作成
相続・離婚問題
官公署提出書類の作成
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

各種法人の設立
成年後見人
契約書・示談書・公正証書の作成
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀町ふれあいの里

6月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

ふれあいステージ

斉藤美智子ソプラノコンサート

～初夏のひかりの中で～

●とき

5月30日(土)

午後1時30分～2時30分

●ところ

ふれあいの里 エントランス

●曲目

宵待草、千の風になつて ほか

芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

●とき

6月23日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演

雅の会、豊勝会、みさき会、雅歌謡教室

一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

●とき

▽6月4日(木)

午前10時30分～11時30分

▽6月16日(火)

午後1時30分～2時30分

※各イベントなどの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

エントランスギャラリーの展示 楽墨会作品展

●展示期間 5月30日(土)から

6月25日(木)まで

ふれあいの里カフェ 6月6日オープン!!

ふれあいの里に新しくカフェがオープンします。お楽しみに。

ふれあい館 日曜教室

そば教室(めん工房)

●とき 6月21日(日)

午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 2000円

●申込期限 6月14日(日)

パン教室(パン工房)

●とき 6月28日(日)

午前10時～正午

●内容 モーレ、ウインナーロールパン

●定員 先着10人

●費用 1500円

●申込期限 6月19日(金)

※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

平成27年度福岡県女性海外研修事業 「女性研修の翼」団員募集

国際的視野

を持ち、男女共同参画社会の実現に向けた活動のリーダーとなる人材を育成するため、地域や企業などで積極的な活動を行っている女性を海外へ派遣します。



●研修時期 11月8日(日)～14日(土)

※事前研修や、帰国後は、研修成果を発信するため、報告会や報告書の作成に取り組みます。

●研修国 デンマーク

●対象 福岡県内に在住で、平成27年4月1日現在20歳以上65歳以下で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる女性

※公務員、学生、過去同種の派遣事業に参加した人を除きます。

●定員 20人

※書類選考と面接選考があります

●海外研修費用 28万円程度

●申込期限 6月12日(金)

●申し込み 福祉人権係

●問い合わせ

福岡県男女共同参画推進課

☎092(643)3391

ふくおか女性いきいき塾 塾生募集!

福岡県内各地から集まる意欲あふれる女性たちといっしょに可能性に向かって一歩踏み出してみませんか。

●とき 7月～平成28年2月(月)1～2回・土曜日または日曜日(全10回)

●ところ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」(春日市原町) ほか

●対象 福岡県内に在住の満20歳から50歳までの女性

●費用 無料(交通費、宿泊費、交流会参加費などは自己負担)

※交通費は、町の補助制度をご利用ください。

●託児 生後6か月から就学前まで、1人3000円/日

●申込期限 6月10日(水)

●その他 応募資格など詳しい内容はお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」

☎092(584)1261

～男女共同参画に関する研修会や講座へ参加しませんか? 交通費を全額補助します

町では、福岡県内で行われる男女共同参画に関する講演会や研修会などへ参加する人の交通費を全額補助しています。講演

会などへ参加して、関心を深めてみませんか。

●対象 町内に在住の人

●内容 JR遠賀川駅から研修会会場までの公共交通費(往復)を全額補助

●その他 事前申請が必要です。詳しい内容はお問い合わせください。遠賀町ホームページをご覧ください。

●申し込み・問い合わせ 福祉人権係



県営住宅入居者募集

(抽選方式)

●募集住宅

福岡県内に所在する県営住宅 ※対象団地など、詳しい内容は募集案内書をご覧ください。

●募集案内書配布場所 遠賀町役場建設課、福岡県住宅供給公社、福岡県住宅供給公社北九州管理事務所、各区県民情報コーナーなど

●配布・申込期間

6月1日(月)～9日(火)

※申し込み手数料は不要です。

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所

☎093(621)3300

わたしのまちの 行政相談委員

地域での皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

お困りごとや苦情、意見、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。



矢野 定延さん(浅木)

◆連絡先 ☎093(293)0852

定例相談会を毎月第2木曜日の午後1時からふれあいの里センターにて開催。※秘密は堅く守られます。

●問い合わせ 庶務係

松の本・今古賀商店街組合からの お知らせ

乾杯は「遠賀の雫」で

松の本・今古賀商店街組合では、「遠賀町乾杯条例」普及のため、来店者の乾杯用に、加盟店に遠賀町特産の酒「遠賀の雫」を用意しています。この機会にぜひお試しください。なお、数に限りがありますので、早めにご来店ください。



お買い物でスタンプ集めて商品ゲット

昨年好評だった「ひよっとこカード」の第2弾を6月1日から実施します。加盟店でスタンプを5個集めて、素敵な商品を手に入れましょう！

詳しい内容は、事務局までお問い合わせください。

ブログでも確認できます。→

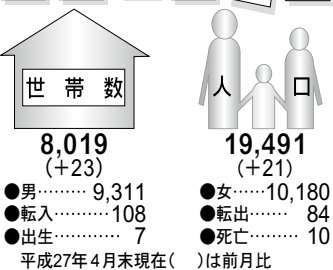
●問い合わせ

松の本・今古賀商店街組合事務局

☎093(293)4330



ひとのうごき



●申し込み・問い合わせ
遠賀町卓球協会事務局(萩尾)
☎093(293)0116

●申込方法 事前に電話するか、当日会場へお越しください。

●その他 団体戦に出場する選手は事前にゼッケンの準備が必要です。

●費用 無料

▽混合ダブルス(A、B級) C級)

▽個人戦シングルス(A、B、C級)

●内容
▽団体戦(A、B、C級の各1名で構成)

●とき 5月31日(日) 午前9時～(8時45分開会)

●ところ 広渡小学校体育館

●第33回 遠賀町卓球大会 (一般)出場者募集

スポーツ

お知らせ・アラカルト

コミュニティ保険(コミュニティ活動補償制度)

地域の活動に参加するすべての町民を対象に、活動中の事故に対して一定の水準の補償を行います。町が保険料を負担し、団体や個人が加入の手続きをする必要はありません。
●対象となる活動
町内に活動の拠点を置き、5人以上の町民で自主的に組織された団体などが本来の仕事と離れて自主的に無報酬で行う、継

継続的、計画的、公益性のある活動
●保険内容 傷害、賠償責任
※詳しい内容は遠賀町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 協働推進係

民生委員児童委員
交代のお知らせ

〔5月1日付新任〕

藤木 静子(若葉台)

☎093(293)5835

森 由美子(浅木)

☎093(293)4679

〔3月31日付退任〕

宮嶋由美子(若葉台)

永松 尚(浅木)

●問い合わせ 高齢者支援係

放送大学 平成27年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。

心理、教育・福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から学べます。学力試験はなく、15歳以上(全科目履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学の修士科目生、修士選科生と

して入学できます。

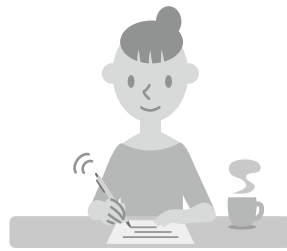
●募集期間

6月15日(月)～9月20日(日)

※入学相談は随時受け付けています。

●資料請求・問い合わせ

放送大学福岡学習センター
☎092(585)3033



戦没者等のご遺族のみなさまへ ～第十回特別弔慰金について～

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給します。

●支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、戦没者等の死亡当時の遺族で、次の順番による先順位の遺族一人に支給します。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など) ※詳しい内容はお問い合わせください。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 平成30年4月2日

●請求・問い合わせ 福祉人権係

平成26年
5月
17日生



樋渡
結花
ちゃん
(実音)

1歳のお誕生日おめでとう♡
いつも笑顔をありがとう♡
兄妹仲良くてね♪

平成24年
5月
17日生



政次
義仁
ちゃん
(今古賀)

お誕生日おめでとう。お兄ちゃんになって妹のお世話やお手伝いをしてくれてありがとう。今後の成長が楽しみです。

Happy Birthday
募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。広報発行日の1か月前までに、行政経営課(広報担当)にご連絡ください。

平成24年
5月
30日生



川本
光明
ちゃん
(遠賀川)

みつきー3歳のお誕生日おめでとう♪いつも元気な我が家の暴れん坊ちゃん!みんな、あなたが好きよ♡



公共下水道事業計画を 変更しました

関係図書について都市計画課窓口で縦覧ができます。

●変更内容

▽期間

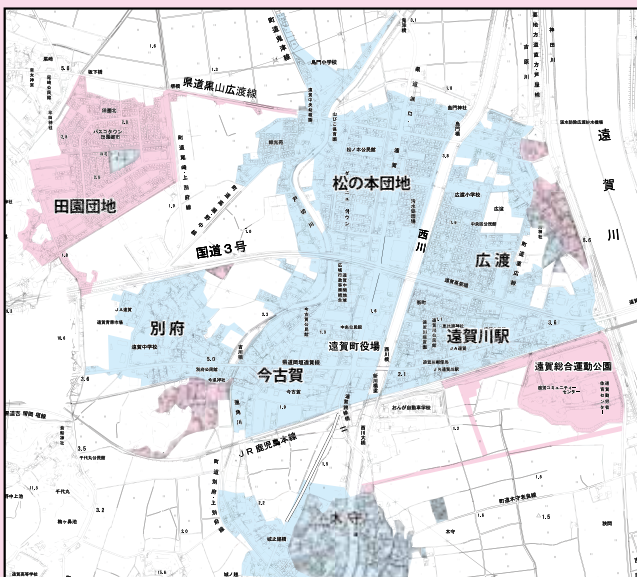
[変更前]平成8年7月24日～平成28年3月31日

[変更後]平成8年7月24日～平成33年3月31日

▽区域 区域を追加しました。

(ピンク色の部分が追加になった計画区域です)

【計画図】



●問い合わせ 下水道工務係

特定健診は、医療機関でも 受診できます!

遠賀町国民健康保険加入者で、地区公民館などで特定健診を受けられない人を対象に、医療機関での個別健診を実施します。

遠賀郡や中間市をはじめ、契約している市町村(北九州市は不可)の実施医療機関で受診できます。かかりつけ医がいる人は、かかりつけ医にご相談ください。

受診には、全国共通の「受診券」が必要ですので、事前に予約してください。

【手順】 ①健康対策係に個別健診の予約をする。

※全国共通の「受診券」が発行されます。

②実施医療機関に予約をする。

※受診のときは、「受診券」と「遠賀町国民健康保険被保険者証」が必要です。

●期間 6月1日(月)～平成28年3月31日(木)

●対象 40歳以上75歳未満の遠賀町国民健康保険加入者

●内容 身体測定、血圧、検尿、血液検査、診察

●費用 500円

●町内の実施医療機関

医療機関名	電話番号
遠賀いそべ病院	093(293)7200
遠賀中間医師会おんが病院	093(281)2810
嘉村整形外科医院	093(293)3221
川淵医院	093(291)2011
健愛記念病院	093(293)7090
たなか内科胃腸科医院	093(293)8088
橋本内科胃腸科医院	093(293)5050
花野クリニック	093(293)5151

●問い合わせ 健康対策係